

【実施概要】

会議名	令和3年度三郷市立小・中学校通学区域編成審議会（小規模化対応第5回）
日付	令和3年6月23日（水）午後1時30分～午後2時15分
委員	佐々木六男（会長）、鏡宏美（副会長）、中村和美、大塚正樹、平田富美代、檜垣幸久、中原絵梨子、青木時子、斉藤孝夫、恩田悟、松川文雄、長本博明、黒川怜、牧野正則
事務局	魚躬隆夫（学校教育部長）、浮田勝之（学校教育部長理事兼副部長）、高橋英樹（学校教育部参事兼学務課長）、木原正裕（教育総務課長）、柳田徹（教育総務課副参事兼教育環境整備室長）、杉山量平（学務課学務係長）、藤田昇平（教育総務課教育環境整備室主任）

【議事内容】

1 開会

事務局	三郷市立小・中学校通学区域編成審議会を開会します。
-----	---------------------------

2 会長あいさつ

事務局	会長にごあいさつをお願いします。
会長	（あいさつ）

3 会議の公開について

会長	会議の公開について審議します。事務局に説明を求めます。
事務局	（会議の公開について説明）
会長	本日の審議会を公開することについて、異議はありませんか。
一同	異議なし。
会長	異議なしと認め、議事を進めます。 傍聴の申し込み状況について、事務局に報告を求めます。
事務局	本日は、傍聴の申し込みがありません。
会長	傍聴者がおりませんので、このまま議事を進めます。

4 議題

答申（案）について

会長	答申（案）について事務局に説明を求めます。
事務局	答申（案）についてご説明いたします。 今回、事務局では、前回までの審議の内容を踏まえたうえで、答申書の案を作成しました。本日は、この答申書の案に対してご意見を頂いたうえで、答申書を固めたいと思います。それでは、事前に送付しました資料「三郷市立小・中学校の通学区域について 答申（案）」をご覧ください。 始めに全体の構成ですが、表紙の次に、会長から教育長宛ての答申のかがみ文がありま

す。

2 ページ目以降、大きな1番から7番までを項目立てしております。

2 ページ目をご覧ください。1番では、答申の内容を述べております。

3 ページ目をご覧ください。2番では、答申の理由を述べております。

4 ページ目をご覧ください。3番では、審議の過程でありましたご意見等を参考に付帯意見として整理し、4番では、審議の経緯として本審議会の開催状況を記載しております。5 ページ目をご覧ください。5番では、審議の観点として検討の土台として審議してきたものの中から主なものを記載し、6番では、本市の適正規模・適正配置の基本方針を記載しております。7番では、審議の締めくくりとして、本審議会の今後の教育環境の整備に向けた考え方を述べております。

6 ページ目をご覧ください。こちらには、資料として「学校の配置」を地図で示しております。

7 ページ目をご覧ください。こちらには「児童数と学級数の推計」をグラフで示しております。

答申書の構成についての説明は、以上です。

続いて、答申書の内容についてご説明いたします。まず、2 ページ目「1 答申」についてご説明いたします。読み上げます。

1 答申

前間小学校及び後谷小学校のある地域では、昨今の少子化の影響から児童数の減少が進み、どちらの学校もクラス替えができない学年が多くあり、今後も学校の小規模化が継続することが推計されています。

小規模校には、一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導を行いやすい等のメリットもありますが、集団生活や学習の中で豊かな人間関係を構築することや社会性・協調性を育むためには、クラス替えができる適正な規模の中で学べる教育環境を提供していくことが必要です。

そこで、本審議会では、児童により良い教育環境を提供することに視点を置き、前間小学校及び後谷小学校のある地域について、通学区域が接している丹後小学校も含め、それぞれの学校の配置、保有する教室数、児童数、学級数等の情報に基づき、学校統合を行う場合の課題等について審議してまいりました。

その結果、この地域の学校の小規模化を解消するため、次のとおり学校統合を進めていくことが適切であるという結論に至りました。

本答申後は、学校統合に向けて様々な課題を整理し、児童により良い教育環境を提供されることを求めます。

(1) 統合の対象校 前間小学校と後谷小学校を統合する。

(2) 学校の位置 現在の前間小学校の位置とする。

(3) 統合の時期 令和6年4月に統合する。

(4) その他 丹後小学校は、今回の統合対象に含めず、現状のとおりとする。

以上が答申の内容で、答申の結論は、(1) から (4) までの4つの項目にまとめております。

続いて、3 ページ目「2 答申理由」についてご説明いたします。ここでは「1 答申」の中で4つの項目にまとめた(1)から(4)までについて、それぞれの理由を述べております。こちらも読み上げます。

2 答申理由

(1) 統合の対象校について

後谷小学校は、児童数の減少に伴い、全学年単学級の状態が13年間続き、前間小学校は、6～7学級の状態が12年間続いています。この両校を学校統合することで、学級数は適正規模の基準である12学級以上になり、クラス替えが可能になります。また、地域コミュニティの面では、町会内に複数の学区がある状況を改善し、学校への支援の負担軽減につながります。

(2) 学校の位置について

前間小学校は、学校の位置が統合後の学区のほぼ中央になるため、通学の最大距離を短くすることができ、本市における学校の適正配置の基準である2kmの範囲に収まります。

また、前間小学校の校舎を利用することで、教室数を十分に確保することができます。

(3) 統合の時期について

保護者や地域住民に対しての周知期間や施設面、運営面における受入れの準備に要する期間を考慮して、令和6年4月に統合とすることが望ましいと考えます。

(4) その他

隣接する丹後小学校の学級数は、現在、適正規模の基準である12学級以上ですが、将来的には、児童数及び学級数とも減少していくことが推計されています。一方、(仮称)三郷流山橋の開通や三郷料金所スマートICのフルインター化等に伴う土地利用による人口増加の可能性も考えられます。このことから、丹後小学校の学校統合や通学区域の変更を考える際は、この地域全体の児童数及び学級数の推移を見極めていく必要があります。

以上が答申理由です。

続いて、4 ページ目「3 付帯意見」についてご説明いたします。ここでは、本審議会から頂いた様々なご意見に基づき、学校統合に当たって配慮すべき事項や本市の教育委員会に要望する事項について、6つの項目に整理しました。こちらも読み上げます。

3 付帯意見

(1) 保護者や地域住民から今後も学校に対して支援をいただけるよう、学校統合の必要性を十分に説明してください。

(2) 通学時の安全については、十分検討し、児童の安全確保に努めてください。

(3) 児童や保護者の精神的な負担を軽減するため、統合前から事前に交流するなどの取り組みを行ってください。

(4) 統合に際しては、児童の受け入れに対応するため、施設の整備を図ってください。

(5) 統合までに検討すべき事項は数多くありますので、課題を整理し準備を進めてください。

	<p>(6) 在校生・卒業生や地域住民の学校に対する思いに対して、寄り添う配慮をしてください。</p> <p>以上が付帯意見です。</p> <p>その下の「4 審議の経緯」については、先ほど全体構成で説明したとおりです。続いて、5 ページ目「5 審議の観点」「6 適正規模・適正配置の基本方針」についても、全体構成で説明したとおりですので「7 むすびに」についてご説明いたします。こちらを読み上げます。</p> <p>7 むすびに</p> <p>本審議会では、前間小学校及び後谷小学校のある地域の学校の小規模化への対応について、様々な意見が出されましたが、審議の結果、学校統合を進めていくことが適切であるという結論に至りました。</p> <p>学校統合は、当該小学校の児童、保護者、地域住民に多大な影響を及ぼすものですが、未来ある子ども達のために、適切な教育環境を提供することが、大人の責務であると考えます。</p> <p>今後、学校統合に向けて検討すべき事が様々あると思いますが、教育委員会においては、児童、保護者、地域住民の学校に寄せる思いを十分に尊重しながら、より良い教育環境の実現に向けた取り組みを推進していただきたいと考えます。</p> <p>この「7 むすびに」では「学校統合は、関係者に多大な影響を及ぼすものである」ということを述べたうえで、その取り組みの推進を求めて結んでおります。</p> <p>続いて、資料についてご説明いたします。</p> <p>6 ページ目「学校の配置」には、前回の審議会で説明した資料と同様の地図を載せました。この地図を載せることで、答申書の中で述べた「統合の対象校」の位置や学区の範囲が分かります。</p> <p>続いて、7 ページ目「児童数と学級数の推計」には、前間小と後谷小を学校統合しない場合と2校を学校統合した場合について、それぞれの児童数と学級数の推計のグラフを載せました。このグラフを載せることで、答申書の中で述べた学校の小規模化が継続することや学校統合することで12学級以上になり、全ての学年でクラス替えができるようになることが分かります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会長	答申（案）についての説明が終わりました。質問やご意見がありましたらお願いします。
委員	3 ページ目「2 答申理由」の「(4) その他」について質問します。3 行目に「(仮称)三郷流山橋の開通や三郷料金所スマート I C のフルインター化等に伴う土地利用による人口増加の可能性も考えられます」とありますが、この地域は市街化調整区域なので、一部の例外を除いて住宅は建てられないのかなと思いますが、このように表現した理由を教えてください。
事務局	確かに、(仮称)三郷流山橋や三郷料金所スマートインターチェンジ周辺の場所は、市街化調整区域なので、一部の例を除いて住宅が建てられません。その中で、このような表現にした理由は、(仮称)三郷流山橋の開通や三郷料金所スマートインターチェンジのフルインター化により、三郷駅の以北の地域が今より更に便利になり、住宅の建設が可能な市

	街化区域に、住宅が増える可能性もあるのではないかと考えたからです。
委員	(仮称) 三郷流山橋の開通や三郷料金所スマートインターチェンジのフルインター化によって人口が増えるように読み取れるので、何か他に良い表現がないものかと思えます。最初に読んだときに、誤解が生じる可能性があると感じました。
会長	ありがとうございました。誤解が生じない表現を事務局で検討してください。他にありますか。
委員	前回の審議会の資料3「今後のスケジュール案」には「事前説明会実施」が示されていますが、この事前説明会は、誰が主催するのですか。
事務局	事前説明会は、教育委員会が主催して行う予定です。
委員	それであれば、4ページ目「3 付帯意見」の(1)は、より具体的に表現してほしいです。「学校統合の必要性を十分に説明してください」とありますが、ここには「事前説明会等」という言葉を加えてほしいです。
事務局	具体的に表現したいと思えます。
委員	前回の審議会の資料3「今後のスケジュール案」には、統合準備委員会が令和4年度に設置されることが示されていますが、この統合準備委員会の設置については、教育委員会として設置する方向で意見が一致しているとの理解でよろしいですか。
事務局	教育委員会としては、学校統合に関する議案が議会で可決された後に統合準備委員会を設置する方向で考えております。
会長	ありがとうございました。他にありますか。
委員	4ページ目「3 付帯意見」の(2)についてです。通学時の安全については、何を検討するのか、具体的に表現した方がよいと思えます。一般的には交通安全が中心になると思えますが、他の自治体では、通学路の土砂崩れやブロック塀が倒壊して子どもが犠牲になったことが報道されており、通学時の安全については、防災等を含めた様々な観点から検討する必要があります。一方、この地域では、(仮称) 三郷流山橋の開通や三郷料金所スマートインターチェンジのフルインター化等に伴う交通量の大幅な増加が想定されますので、児童の交通安全を確保することが、この地域では特に重要です。このことから「通学時の安全については、交通安全の観点から十分検討し」というように「交通安全」という言葉を加えた方が分かりやすくなりますし、また、付帯意見としてより説得力のあるものになると思えます。
事務局	この部分については「交通安全」という言葉を加える方向で考えたいと思えます。なお、通学時の交通安全については、今後も引き続き、保護者、地域及び交通指導員の皆様方に連携・協力をお願いしつつ、場合によっては、関係部署、警察にも協力を依頼するなどして対応していきたいと考えております。
会長	ありがとうございました。私からは、5ページ目「7 むすびに」の2行目についてです。「小規模化への対応について、様々な意見が出されましたが、審議の結果、学校統合を進めていくことが適切であるという結論に至りました」とあります。この中の「様々な意見」という表現は、学校統合をすることに対して賛否両論があったような印象を受けますが、学校統合そのものについて否定的な意見や消極的な意見はなかったのかと思えますので、表現を修正した方がよいのではないのでしょうか。

事務局	この部分の表現については、再度検討します。
会長	ありがとうございました。他にありますか。
委員	前回の審議会の会議録をホームページに公開したのは、いつですか。
事務局	6月18日です。会議録は、教育委員会定例会で報告してから公開しております。
委員	公開するには、それなりの手順を経てからということでしたが、今後、学校統合ということが具体的にやってくると保護者の感度が徐々に上がってくるはずで、それに伴い、インターネットで情報を検索することが多くなると思います。情報発信には様々な方法がありますが、この中で最も疑いのない方法が会議録であると思います。保護者の間でも本審議会の会議録を見ているという人が増えてきており、私達が口頭で説明すると誤解が生じてしまう可能性も考えられます。会議録がホームページに公開されているのであれば、説明しやすいので、早めに会議録をホームページに公開していただければと思います。
事務局	会議録については、審議会で出たご意見を漏れなく掲載しようと考えておりましたが、それなりに時間が掛かっているところですが、保護者の間で、会議録を見ている人が増えてきているということはしっかり受け止めたいと思います。
会長	ありがとうございました。 事務局は、いろいろご苦勞があると思いますが「3 付帯意見」で述べている本審議会の願いをくみ取って進めてください。 ご質問は、以上でよろしいですか。答申（案）については、終了します。 以上で本日の議題は、全て終了しました。

5 事務連絡

会長	事務連絡について事務局からお願いします。
事務局	(事務連絡)

6 閉会

会長	以上をもちまして本日の審議회를終了します。 閉会に当たり、副会長にごあいさつをお願いします。
副会長	(あいさつ)
会長	ありがとうございました。皆様お疲れ様でした。

以上